

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

## 目 次

## ◇ 公 告 ページ

- 開發行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 3133
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 3134
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 3136
- 請負契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 3138
- 建築基準法による許可の申請に係る公開による意見の聴取【建築都市局指導部建築指導課】 3140

## ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】 3141

北九州市公告第959号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成25年11月27日

北九州市長 北橋健治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市門司区大里東一丁目6番1のうち及び38番のうち	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市長 北橋健治

## 北九州市公告第960号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年11月27日

北九州市長 北橋健治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ドラッグコスモス泉台店  
北九州市小倉北区泉台二丁目17番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 宇野正晃  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 宇野正晃  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成26年7月21日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,364平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
58台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
28台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
50平方メートル
  - (4) 廃棄物の保管施設の容量  
11.25立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前 10 時から午後 10 時まで

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時 30 分から午後 10 時 30 分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口 1 箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24 時間

8 届出年月日

平成 25 年 11 月 20 日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

- (2) 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市小倉北区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成 25 年 11 月 27 日から平成 26 年 3 月 26 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに平成 25 年 12 月 30 日から平成 26 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成 26 年 3 月 26 日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名

- (2) 住所又は所在地

- (3) 連絡先電話番号

- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (5) 意見

## 北九州市公告第961号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年11月27日

北九州市長 北橋健治

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あるある City

北九州市小倉北区浅野二丁目14番15号

### 2 大規模小売店舗の設置者

株式会社アパマンショップホールディングス

代表取締役 大村浩次

東京都中央区京橋一丁目1番5号

### 3 変更しようとする事項

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ローソン

ア 変更前

午前9時から午後8時まで

イ 変更後

24時間

#### (2) 荷さばき施設の位置

ア 変更前

建物内地下北東側

イ 変更後

建物内地下北東側及び建物外北東側

#### (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

午前9時から午後8時まで

イ 変更後

24時間

### 4 変更する年月日

平成 25 年 12 月 3 日

5 変更する理由

営業施策上の理由による

6 届出年月日

平成 25 年 11 月 20 日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

(2) 北九州市小倉区大手町 1 番 1 号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成 25 年 11 月 27 日から平成 26 年 3 月 26 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに平成 25 年 12 月 30 日から平成 26 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成 26 年 3 月 26 日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

## 北九州市公告第962号

一般競争入札により、鉄物師アンダーパス他照明灯LED化工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年1月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	鉄物師アンダーパス他照明灯LED化工事
	工事場所	北九州市小倉北区鉄物師町ほか
	工事内容	照明灯LED化工事一式
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月31日まで
	予定価格	2,692万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約規款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約規款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約規款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約規款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約規款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約規款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成25年1月25日から同年1月17日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置できること。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年1月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年1月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	<p>(1) 平成25年1月27日及び同月1月3日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年1月27日 午前9時から午後4時30分まで</p>	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年1月27日 午前9時00分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。	
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。	
注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。	

北九州市公告第963号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第5項ただし書の規定による許可の申請が提出されたので、同条第14項の規定により公開による意見の聴取を行います。

平成25年11月27日

北九州市長 北橋健治

1 建築物の建築計画

(1) 申請者

北九州市小倉南区高野一丁目2番18号

有限会社長行自動車

代表取締役 下田貴純

(2) 敷地の位置

北九州市小倉南区蒲生四丁目1306番3、1307番4及び1309番1

(3) 用途地域

第一種住居地域

(4) 建築物の用途

自動車修理工場、店舗（自動車販売業）

(5) 工事種別

新築

2 意見の聴取の日時

平成25年12月4日（水）午後2時から

3 意見の聴取の場所

北九州市小倉南区南方二丁目5番37号

北九州市立徳力市民センター 第2会議室

## 北九州市上下水道局公告第118号

一般競争入札により、皇后崎浄化センター新管理棟建設工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月27日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 工事概要	工事名	皇后崎浄化センター新管理棟建設工事																																								
	工事場所	北九州市八幡西区夕原町1番1号																																								
	工事内容	管理棟の建替えを行うもの																																								
	工期	請負契約締結の日から390日間																																								
	予定価格	3億4,798万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）																																								
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	総合評価方式	適用する。																																								
	共同企業体の構成員の資格	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>登録</td><td>建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。</td></tr> <tr> <td>登録工種</td><td>建築工事</td></tr> <tr> <td>等級（注2）</td><td>A</td></tr> <tr> <td>許可</td><td>建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。</td></tr> <tr> <td>所在地</td><td>本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。</td></tr> <tr> <td>施工（指名）実績</td><td>平成15年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として契約実績又は指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。</td></tr> <tr> <td>手持工事等</td><td> <p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した建築工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成25年11月25日から平成26年1月21日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p> </td></tr> <tr> <td>その他</td><td>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</td></tr> <tr> <td rowspan="4">共同企業体の結成基準</td><td>結成方式等</td><td>自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。</td></tr> <tr> <td>出資比率</td><td>各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。</td></tr> <tr> <td>代表構成員の条件</td><td> <p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>(1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>(2) 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。</p> </td></tr> <tr> <td>代表構成員以外の構成員の条件</td><td>本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができるこ。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3 契約条項を示す場所及び期間</td><td>場所</td><td>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>この公告の日から平成26年1月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで</td></tr> <tr> <td>4 競争参加資格確認申請書の提出期間</td><td colspan="2">この公告の日から平成25年12月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで</td></tr> <tr> <td>5 入札書の受付期間</td><td colspan="2">(1) 平成25年12月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで (2) 平成25年12月24日 午前9時から午後4時30分まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">6 開札の場所及び日時</td><td>場所</td><td>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課</td></tr> <tr> <td>日時</td><td>平成26年1月21日 午前9時</td></tr> </tbody> </table>	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	登録工種	建築工事	等級（注2）	A	許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。	施工（指名）実績	平成15年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として契約実績又は指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した建築工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成25年11月25日から平成26年1月21日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	代表構成員の条件	<p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>(1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>(2) 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。</p>	代表構成員以外の構成員の条件	本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができるこ。	3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	期間	この公告の日から平成26年1月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年12月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで		5 入札書の受付期間	(1) 平成25年12月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで (2) 平成25年12月24日 午前9時から午後4時30分まで		6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	日時
登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。																																									
登録工種	建築工事																																									
等級（注2）	A																																									
許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。																																									
所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。																																									
施工（指名）実績	平成15年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として契約実績又は指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。																																									
手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した建築工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成25年11月25日から平成26年1月21日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>																																									
その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。																																									
共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。																																								
	出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。																																								
	代表構成員の条件	<p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>(1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>(2) 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。</p>																																								
	代表構成員以外の構成員の条件	本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができるこ。																																								
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課																																								
	期間	この公告の日から平成26年1月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで																																								
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年12月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで																																									
5 入札書の受付期間	(1) 平成25年12月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで (2) 平成25年12月24日 午前9時から午後4時30分まで																																									
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課																																								
	日時	平成26年1月21日 午前9時																																								

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。 注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。		